

団体交渉に行き詰まったら 労働委員会の 「あっせん」を 利用してみませんか？

労働条件その他の問題について、労働組合などと使用者の交渉がうまくいかず、当事者による自主的な解決を図ることが難しいとき、労働委員会のあっせん員が間に入り、紛争が解決するようにお手伝いします。費用は無料で労働組合、使用者のいずれからも申請できます。

新潟県労働委員会

☎ 025-280-5544 または 025-280-5546

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 労働委員会事務局(新潟県庁16階)

[FAX] 025-280-5514

[E-MAIL] ngt230010@pref.niigata.lg.jp

[HP] <http://www.pref.niigata.lg.jp/roudoui/index.html>



新潟県労働委員会

検索



新潟県